

溪流釣り

◆◇ 野外活動 ◇◆

活動の概要	<p>溪流に生息する淡水魚を中心に、溪流釣りを楽しむ活動です。</p> <p>薄暗い谷間に静かに日が差してきて、キラキラと川面が光りはじめる。溪流の荒々しい水の音、時折聞こえる名も知らぬ鳥の鳴き声。はやる気持ちをおさえてそっと竿を出し、川に糸を垂らす。糸につけた目印を虫と間違えてか野鳥が目の前を低くかすめていく。流れ込みにそっと餌を流したとき、「ビクン」と糸が張りつめ、川面から光る魚体が宙に舞う。確かな手応え!! 急いで取り込む。アマゴの美しさにふれたとき、心は奮える。</p> <p>さあ、溪流釣りに出かけましょう!</p> <p>溪流に住む様々な生物や、水棲昆虫に興味をもったとき、溪流での釣りの楽しみがさらに増していくことでしょう。</p>
対象	小学生以上
所要時間	2時間～3時間程度（車での移動時間を含めます。）
活動場所	松倉川 藤沢川
準備する物	<p>利用団体：遊魚証（売店より購入） 釣り用えさ（売店より購入可） 釣り針セット（しかけ） ビク等</p> <p>自然の家：溪流竿（3～4m：数に限りがあります。） 長靴</p>
留意事項	<p>① 研修指導員の指導を希望する場合は、事前に自然の家専門職に相談してください。</p> <p>② 一人だけで活動せず、グループで活動してください。なにかあったとき、すばやい対応ができます。</p> <p>③ キャッチアンドリリースを心がけてください。長野県漁業調整規則により、15cm以下の溪流魚（ます属）は持ち帰りが禁止されています。またそれ以上の大きな魚もできるだけリリースしてください。体が大きな魚ほど繁殖能力が高いからです。その一匹がたくさんの子孫を残します。</p> <p>④ 10月1日から翌年2月15日までは禁漁期間になっています。 解禁期間中は遊魚証を見えやすいところに付けましょう。</p> <p>溪流釣りのポイントについては、研修指導員、または自然の家職員にお尋ねください。餌は各自でご用意して下さっても結構です。自分の出したゴミは必ず持ち帰ってください。溪流釣りは、ただ魚を釣る事だけが楽しみではありません。きれいな水や、溪流に住む生物、その周辺の景観を見る事も楽しみの一つです。溪流の美しい自然を守るように、ゴミは出さないようにしましょう。</p>